

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公表番号】特表2006-511340(P2006-511340A)

【公表日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-014

【出願番号】特願2004-565148(P2004-565148)

【国際特許分類】

*B 01 D 35/02 (2006.01)*

*B 05 B 7/24 (2006.01)*

*B 01 D 29/31 (2006.01)*

【F I】

B 01 D 35/02 Z

B 05 B 7/24

B 01 D 23/06

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月8日(2006.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スプレーガン(1)に接続される貯蔵器(9、109)を有する液体供給アセンブリ用のフィルタ(10、110)であって、一端が閉鎖され他端が開放された細長い管状本体(10A、110A)を備え、前記管状本体の開放端には、貯蔵器の充填開口(12D、112D)に適合し前記開放端に位置する支持カラー(27、127)が設けられ、それにより前記管状本体が、液体が前記充填開口(12D、112D)を通して前記貯蔵器に追加される時に前記貯蔵器内で前記充填開口から離れる方向に延在する、フィルタにおいて、

前記フィルタ(10、110)の前記管状本体(10A、110A)が、細長い管形状を維持できる剛性を有するとともに、前記貯蔵器(9、109)が前記スプレーガン(1)に接続されたときに前記スプレーガンに供給すべき濾過された液体を前記貯蔵器(9、109)内に充填できるような表面積及び容積を有することを特徴とする、フィルタ。

【請求項2】

前記支持カラー(127)が、前記貯蔵器(109)内で前記フィルタ(110)の前記管状本体(110A)を包囲するケージ(128)に接続され、前記ケージが、前記管状本体(110A)の前記開放端における前記支持カラー(127)から、前記管状本体の閉鎖端における基部部材(128B)まで延在する複数の脚(128A)を備える、請求項1に記載のフィルタ。

【請求項3】

液体を収容する貯蔵器(9、109)であって、使用時に、前記液体をスプレーガン(1)の入口に供給するために前記スプレーガンに接続可能であり、液体を前記貯蔵器(9、109)に追加するための充填開口(12D、112D)を有する貯蔵器と、

前記貯蔵器に前記充填開口を通して追加される液体を濾過するフィルタ(10、110)であって、一端が閉鎖され他端が開放された細長い管状本体(10A、110A)を備え、前記管状本体の開放端に、前記充填開口(12D、112D)に適合する支持カラー

(27、127)が設けられ、それにより、フィルタ本体(10A、110A)が、液体が前記充填開口を通して前記貯蔵器(9、109)に追加される時に前記貯蔵器内で前記充填開口から離れる方向に延在し、前記貯蔵器に追加される液体を濾過するフィルタと、を備える、スプレーガンで使用される液体供給アセンブリにおいて、

前記フィルタ(10、110)の前記管状本体(10A、110A)が、細長い管状形状を維持できる剛性を有するとともに、前記貯蔵器(9、109)が前記スプレーガン(1)に接続されたときに前記スプレーガン(1)に供給すべき濾過された液体を前記貯蔵器(9、109)内に充填できるような表面積及び容積を有することを特徴とする、液体供給アセンブリ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】

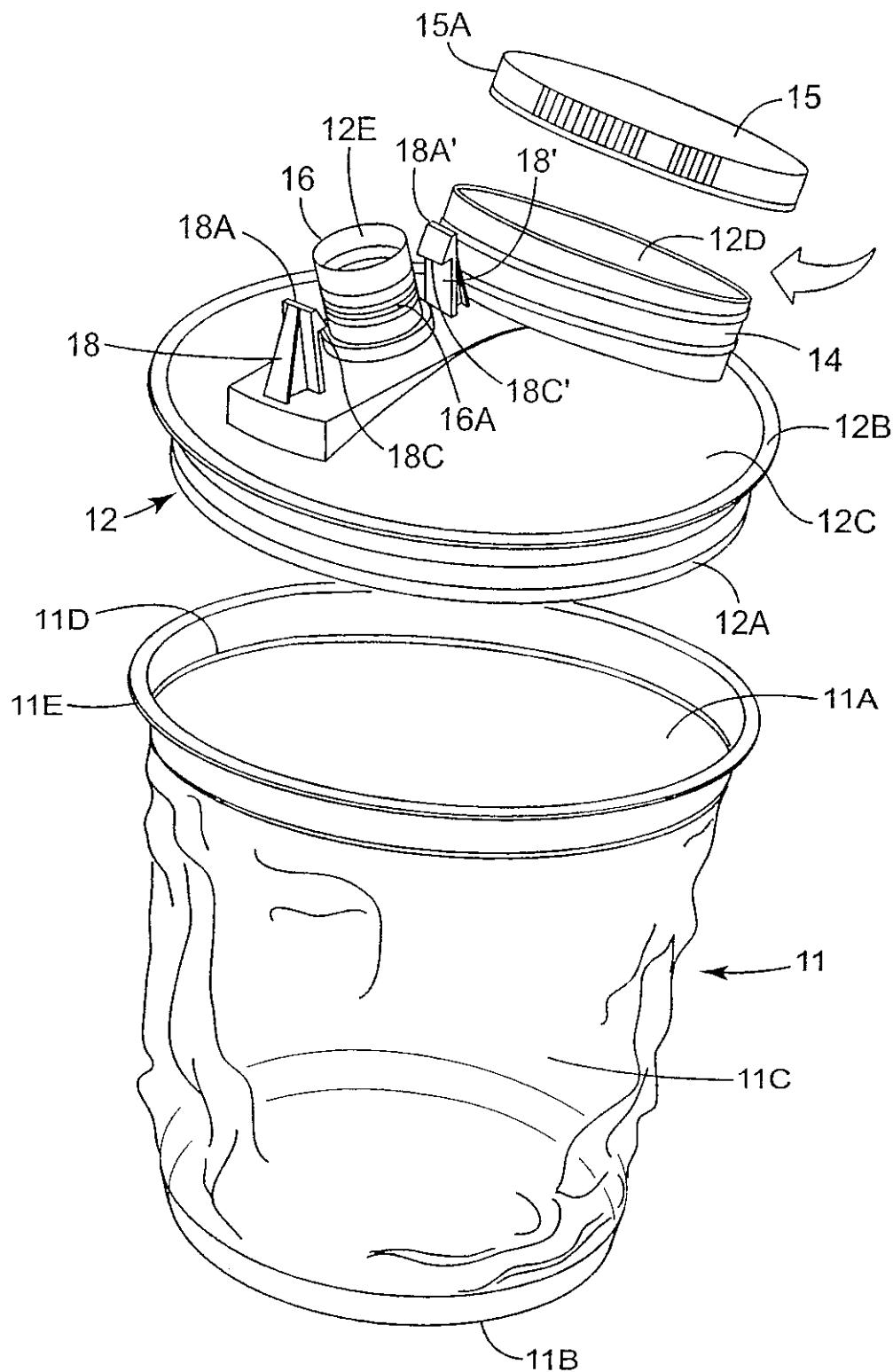


FIG. 5